

令和 7 年度第 2 回石巻市地域公共交通活性化協議会
会議録

◆日時：令和 7 年 8 月 6 日（水） 午後 2 時から午後 4 時まで

◆場所：石巻市防災センター 2 階 多目的ホール

1. 開会

委員数 29 名のうち、20 名出席のため会議成立

2. 会長あいさつ

今日も暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。この協議会では、公共交通をはじめとした、市民の皆様の足をどう確保していくのかということについて皆様方の御意見をいただきながら、いろいろ決めていくということでやっております。総合交通計画を作りまして、それに基づきまして、これまで地域の公共交通をどうしていくのかということについて決めてきたわけですが、今日は初めてその計画がどういう効果を持ってきたかとか、見直しにあたっての第一歩というか、そういう話も本日は出てまいりますので、今日も、忌憚のない御意見いただければと考えております。今日もよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 石巻市総合交通計画に基づく目標の達成状況評価について

（説明：復興企画部地域振興課）

施策展開の方向性 1 移動しやすさ、アクセス性の向上

会長 最終的に我々の方で、外部評価 A B C D を協議会として決めるということでございますので、この後はまず皆様方から御質問、御意見をいただいた上で、外部評価 A B C D について皆様方の御意見をお伺いし、挙手をしていただいて、おおきく割れたらもう少し議論した上で、決めるという形にしていきたい 8 割方の方が、例えば A ということになれば、A でよろしいですかといった形で進めてまいりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。そのような形で進めてまいります。

委員 方向性 1 の 5 番のキャッシュレス決済導入に向けた検討というところで令和 6 年度は残念ながら 0 % ということです。0 % ということで内部評価は × ということなのですが、検討を進めたけれども、導入ができなかった理由というものがあるかと思うので、その理由の評価によっては、達成できなかった理由によっては × としなくてもよいのではないかという課題もあるのではないかと思いますので、もし可能であれば、導入ができなかった理由を御説明いただけるとありがたいと思いま

す。

事務局 すでに導入されているのは鉄道、路線バスということになります。キャッシュレス決済が入っていないのが、住民バスの関係なのですが、各地区でタクシーを利用したり、バス型のものを利用したりとかいろいろな形態がありますが、料金も地区ごとに決まっている料金であったりとか、あとタクシーそのものを利用させていただいたりするので、なかなかですね、その辺の調整が、正直進んでいないというのが事情でございます。

オブザーバー 今、話に出た1の5番についてキャッシュレス決済というものをどこで見るかですが、J RでQチケットのサービスを、昨年度始めているので、例えば石巻線、気仙沼線といった石巻市内の鉄道路線もI Cカードのサービスは入っていませんが、キャッシュレスのサービス自体は始まっているのかなと思ったのですが、キャッシュレス決済の定義が厳しく見ているのか、広く見ているのかそのあたりの見解を教えてくださいなと思います。

事務局 いわゆる Suica であったり、そういうメジャーなものをキャッシュレス決済として今は考えております。

会長 よく存じ上げなかったのですがQチケットとはどういうものでしょうか。

委員 Qチケという名前なのですが、例えば石巻から女川は Suica が使えないのですが、アプリで入って行ってその位置を確認して、自分で例えば携帯などで石巻～女川と購入して、女川で降りるときちゃんと乗ったことになるというようなものです。位置が違うと、違うところにいますよといった形で決済できないようになっているので、一応、携帯では乗れるものにはなっています。

ただ、ここにI Cカードと書いてあったので Suica のことなのかなと思いましたが、それ自体は入っていません。

オブザーバー 実は、I Cカードの導入に関しては結構要望というのは、県内別の自治体なんかで出ており、J Rの方で、別のキャッシュレスのサービスを始めているので、広めに見なければならぬのかなと感じているところなんです。わたしも実際にQチケを使って移動したことがあるのですが、確かに現金を払わないで移動できるという新しいサービスと思いました

ので、後の話になると思いますが、今後の施策を考える上では、幅広い検討が必要かと思いました。

委員 わたしはどちらかというと Suica などを多用する方なのですが、Ｑチケのアプリはどちらが発行するアプリになりますでしょうか。

委員 ＪＲ東日本のサイトから入る、えきねっとや、いわゆるＪＲのサイトから入ればすぐに出てくるものなので、お金を持っていなくても携帯などがあればできるというものです。

ただ、やはりお客様の年齢層など、なかなか携帯電話が難しい人にとっては、ポンと置くだけではなく、ちょっとした操作が必要なので、そういったところで利用が少し少ないのかなと思っています。

会長 住民バスに乗られる方は、おそらく高齢者の方が多いので、Suica が使えますよと言っても、多分使われない方が多いのではないかなと思っておりまして、むしろ、外からの方が乗るところだとか、若い人が乗るところと考えると１つは、鉄道３路線の内１路線なので後の２路線はどうなっているのかと思ったのですが、それはＱチケがあるというお話しでした。もう１つ航路の話がでてくるのかと思ったのですが、そのあたりの現状はどうですか。

委員 キャッシュレスに関しては、網地島と田代島の定期航路ですので、島民の方の高齢化がありまして、中々新しいルールを導入しても、お客様の方で対応するのが難しいという状況があります。ただ、現状ですと、観光客の方が多く、予約やキャッシュレスの需要が高まっているので、島民と観光客との折り合いというか、キャッシュレスにより利便性を高めるために折り合いをつけて、なんとか新しいものを、導入していきたいなと思います。

会長 コストの話もあるかと思うので、単純な話ではないと思いますが、需要と言いますか重要性は、むしろ住民バスよりもあるという気もしました。

委員 キャッシュレスということだったのですが、例えば、チケットを、切符みたいな形で、事前に住民にチケットを買っていただいて、チケットで乗っていただくということは検討されないのでしょうか。

事務局 地区によっては、回数券を出している地区もございます、それぞれ

の地区の運行協議会でチケットの発行などを担当しておりますので、地区によって出しているところもあれば、出していないところもあるという状況です。

会長 それでは、特に追加の御質問、御意見等はないようでございますので、ここで、皆様方から外部評価としてＡＢＣＤの４段階で評価していただきまして、挙手いただければと思います。それではまずＡ順調という評価がいいのでないかという委員は挙手をお願いいたします。ではＢ概ね順調がいいのではという委員は挙手をお願いいたします。それではＣやや遅れているがいいのではないかという委員。Ｄ非常に遅れているがいいという委員。それではほとんどの皆様方が、Ｂということでございましたので、全体としては概ね順調ということで、評価させていただければと考えております。委員、Ｄというのは、さきほどのお話ですか。ここは市全体としてという話ですので、個別にいろいろ御検討いただいてということで引き続きよろしくお願いいたします。

施策展開の方向性２ 公共交通を待ちやすい利用環境の確保

会長 全体についてお伺いします。進んでいない理由は何なのかというところなのですが、あまり需要がないからなのか、それとも例えば、デジタルサイネージであれば置く場所に関する調整ができないからなのか、それとも、そもそも要望がないとかいろいろな理由があると思うのですが、どういう理由なのでしょう。それぞれについて簡単に御説明いただきたいと思います。

事務局 それぞれベンチであったり、上屋であったり、駐輪場とか様々ありますが、石巻市で設置すべき箇所と、ミヤコーバスであったりＪＲで設置して欲しい場所というところ調整がなかなか進んでいないというところが一番の原因ではないかと思っております。

会長 なかなか進んでいないというのは、ずれているということですか。それとも調整自体が行われていないということなのですか。

事務局 どちらかといいますと、例えばバス停ですと、市で設置しているベンチや上屋というのは、ほぼなく、かといってミヤコーバスで設置しているかというところでもなく、地区の住民の方がここに立てていいですかとか、置いていいですかということで、地区の方だったりとか、その個人の方が管理してくれたりというところがほとんどという状況になっており、あえて、ここについては、市やミヤコーバスでやっていこうと

いう調整が進んでいないというところ、話し合いが進んでいないというのが一番の原因だと思います。

会長 別の言い方をすると、これ進んでないことによって困っている人がいるのかなというところなのですが、普通に設置されていて、誰も困っていないのだったら別にする必要はなくて0%とか0箇所だから×だからといって、困ったこととはならないかなと思いましたが。

事務局 目標自体が、方向性自体が、公共交通を待ちやすいということで、なければ待てないという状況ではないのですが、利便性の向上というのとも違い、お年寄りだったら、日除けがあればいいな、座るところがあればいいなというのはもちろんなのですが、そういうところをなるべく推進していけばいいなというところではあると思うのですが、なかなかそれが進んでない状況でございます。

会長 それでは、他に特段御意見ないようですので、ただいま御説明いただきました、4つの項目につきまして、全体としての評価をお伺いしたいと思います。まずAの評価にすべきだという委員は挙手をお願いいたします。Bの評価の委員は挙手をお願いします。Cの評価の委員は挙手をお願いします。Dの評価の委員は挙手をお願いします。ほとんどの方がCの評価ということでございますので、C評価ということで全体としてはしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

それではあの全体としてはC評価ということにしたいと思います。

せっかくですので、あのDの評価の委員2方、簡単に感想で結構ですので、何かいただけたら。お願いします。

委員 ×が3つもあります。項目が。元々の目標からかけ離れているので、見直しが必要じゃないかと私は思います。例えばバス停を増やすにしても、管理というのはどなたがされるのでしょうかね。

事務局 今は、待合所の管理は地域の方をお願いしているという現状でございます。

委員 例えばですね。乗る住民の方がここにバス停を設置したいっていうような陳情というか、希望というのはあるのでしょうか。実際に。

事務局 はい、随時ございまして、ミヤコーバスさんと協議して、もし可能だということであれば。住民バスであれば、各地区の運行協議会の方から

要望が上がってくるので、その後、この協議会でお諮りするということでございます。バス停の新しい設置とか、ずらすとかというのはそういうことで随時ございます。

委員 わたくしたちは、女性とか子育て支援をやっていて、市外だったり、県外から来たお母さんたちの声を聞くことが多いのですが、やっぱりバスとか使いにくいという声が多く聞こえて、子育て世代はやっぱりおんぶしたりとか抱っこしたりとか荷物が多かったりするので、ベンチだったりとかそういうのは結構、重要ななと思って、Dに挙げさせていただきました。

施策展開の方向性3 公共交通志向型の都市への転換に向けた仕組みづくり

三谷委員 視覚障害情報交流会っていうのをされたそうですが、その中で何か特段意見とかは、皆さんにお知らせするようなものはなかったでしょうか。

事務局 視覚障害の方の意見交換会に参加させてもらったのですが、どういふのがあると乗りやすいとか、どういふ機能があれば、もっと公共交通を利用できるかというお話を聞けるのかなと思ったのですが、目が見えない方は、1人で公共交通を利用することは少ないというか、1人では無理なので、どうしても介助している方が一緒にいるので、どちらかというとうと、どういふバスにステップがついていけばよいとか、車椅子で乗れるかとかという話よりは、その公共交通に乗るまでの点字ブロックをしっかりと設置してほしいという意見がございました。

委員 もう1つよろしいでしょうか。市民とのテーマ別の意見交換会ということで高齢者とありますが、例えば老人クラブとか、そういう老人クラブ連合会とかそういう方たちとお話し合いをしていただくような開催の御予定はないですか。希望なのですけれども。

事務局 今、開催予定はないので、もしそういう機会があれば気軽に御連絡いただければ、いつでもお話を聞きに行きたいと思いますので、そういう機会ありましたらよろしく願いいたします。

会長 わたしの方から2点です。1点目は、市が支援するモビリティマネジメントの実施事業者数というのは、モビリティマネジメントというのは具体的にどういふものを指していらっしゃるのですか。

事務局 交通計画にもあるのですが、簡単に言いますと、自家用車にたよらない移動方法というか、公共交通を利用してというのがモビリティマネジメントでございます。

会長 その1つ上なのですが、市の職員を対象として、公共交通の利用促進デーを実施していらっしゃるということで、新聞にもいろいろ1番最初のときに出たような気もするのですが、具体的にどういう形で進められていて、それで年ごとに進んできて、どういう状況かというのを教えていただけますか。どんどん人が増えているのか。それともだんだん参加者が減ってきているのか。

事務局 まず、全員が公共交通で、通勤できるかというのと、そうではないので、自宅から1km圏内にバス停またはJRの駅がある方で、勤務先もバス停、駅から1km以内という方を対象としてやっています。それで、今年2年目なのですが、去年は参加者が8割を超える月が1回でもあればいいなということで取り組んできたのですが、なかなかそれが達成できなかったのもので、毎月第4金曜日をその日に決めて、その日に無理な方は、その週で実施をお願いしますとやってきたのですが、その目標が達成できなかったのもので、今年からは第4金曜日というのは残して、実施できない方は、その月で1回は、公共交通を普段利用してなくても利用して通勤しましょうという形に変えていて、今年はなんとか8割を超える月を達成したいなと、取り組みを行っております。

会長 アウトプット指標の内容にも関わるのですが、利用促進デーを実施するということだけではなくて、実際どのぐらいの人がという、そこまであるといいなと思います。

委員 私たちの相談の中で、シングルマザーとかだと、あまり子供のやりたい習い事などの送迎がすごく難しくて、子供にやりたいと言われても諦めるっていうことがあってですね。そういう現状があって、都市への転換に向けた仕組み作りということで、そもそも立地的に無理なのではないかというのか、どうしてこの都市への転換に向けた仕組み作りが議題に上がっているのかというのが、話し合いを1回しただけで達成◎でなくて、中高生の話とかは聞いたのかというのと、イオンに行きたくて、旧市外の中高生がイオンに行くのにタクシーで4,000円乗っちゃったから、お母さん4,000円払って、みたいな話を聞いたりするので、中高生にもっと分かりやすい、お出かけコースとかっていうのをやっているのであれば、お出かけコースの中高生版というか、こういうのに乗

ったら習い事が可能になるよねとか、イオンに行けるよねというのがもうちょっと若い世代にも、明確になっていけばいいのかなと感じました。

会長 今、おっしゃったのはナンバーのどれに該当する話ですかね。1 2 番のテーマ別の意見交換会の話ですか。

委員 方向性3の上から3番目の高校生などの移動にと書いてあったのですが、高校生との意見交換をもっとした方がいいのではないかなという。

事務局 確かに、高齢者の方、障害者の方に目が向きがちで、若い世代にいかん、公共交通の利便性とかというのを伝えていくかというのは課題になっています。今日、若い世代の方のためにこれからやろうとしている施策のチラシがあるので、後でゆっくり説明させていただきますのでよろしくお願いします。

会長 ほかに特段意見がないようですので、外部評価に移らせていただければと思います。方向性3番につきまして、外部評価としてA順調がいいと思われる委員の皆様、挙手をお願いいたします。Bがいいという皆様、挙手をお願いします。Cの委員。Dの委員。全体としてはBの委員が多かったかと思いますので、外部評価としてはBとさせていただければと思いますが。よろしいでしょうか。はい、それではあのせっかくですので、Cで挙手された方でまだ御意見いただいていないお二方から、コメントで結構ですので、御意見を簡単にいただければと思います。

委員 目標値として、先ほどの上から3番目の意見交換会のところなのですが、やはり目標値が年に1回というのは、高齢者、障害者、高校生という対象があるにも関わらず、1回というのはちょっとおかしいかなと感じましたし、それぞれの対象の方が、一堂に会するならば1回でもいいのですが、対象が3パターンあるのであれば、3回以上が必要なのかなと思いました。

会長 そもそもの目標自体ということですね。今回はこれが目標だけれども、とはいうもののという話ですし、次回以降の見直しの時にはまたその辺りも御勘案いただければと思います。

委員 同じです。市民との意見交換会を積極的に開いていただきたい。もち

ろん、私たち障害者の仲間は、そもそも公共交通機関を使うことを考えていない人がほとんど、バスとかありますけれど乗りづらいです。車椅子の人はほとんど車での移動で、諦めているのではないけれど、いろいろ面倒だし、もう公共交通機関というのは頭がないという人が多いです。でも、そんな中でもやっぱり使うことによって、誰でも使いやすいものにしようということで頑張っているという仲間もいるのですね。今回は視覚障害者の方のお話でしたけど、聴覚、身体、知的障害とか、発達障害とかなかなか公共交通を使いづらいという人もたくさんいますし。例えば御家族が送迎しているという方でも、御家族が高齢になって送迎ができなくなった場合は、公共交通を使わざるを得ないとなってくると思います。これは高齢者とか皆に共通しているのですが、確実にそうなるわけで、それに基づいた、準備のためにもいろいろな人の意見を聞く機会を設けていただきたいと思います。

施策展開の方向性4 公共交通に関する情報提供の多様化・デジタル化

会長 このG T F S J Pとは何でしょうか。

事務局 時刻表とかを携帯とかで見る機会があると思うのですが、その国で定めているフォーマットのことをこういう呼び方をしております。

委員 今、お話に上がったG T F S J Pについて航路が未対応となっているのですが、これは天候によって運行しない状況があるからですか。例えば、バス路線と必ず連携できるとは限らないという理由で未対応なのでしょうか。

事務局 事業所に作成いただいているフォーマットになりますので、市から御依頼はしているのですが、協議を続けて、なるべく早めに載るように一緒にやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員 ×のついている、番号付与に向けて検討を進めたということですが、この0%っていう数字はどのぐらいの努力をされたのか。どういう内容で進めたのか。その辺も聞かせてもらえるとありがたいのですが。

事務局 アルファベット等の表記というのは、駅に行ってもらってどこ行きとかというのをAとかBとか、わかりやすく表記するように改善するというものなのですが、できなかった要因としては、時間はかかるものではありますが、作る手間、時間がかかるものなので、協議は進めているものの、なかなか実際にはできていないというところがございます。

委員 今の説明でちょっと納得がいかないのですが、一応目標に掲げた限りはもう無理であれば、次回からは、次年度からはこの項目を入れなくてもいいのではないのでしょうかね。はい。

事務局 実際にできるかできないかというところで考えますと、できないことはないというところではあるのですが、次回、今計画というのが来年度いっぱいということになるので、回次の計画の時には、本当にできるのかということも含めて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

会長 それではほかに御意見、御質問等ないようでございますので、外部評価に移りたいと思います。それではただいま御説明いただきました方向性4につきましてAの評価をされる委員は挙手をお願いいたします。Bの評価をされる委員は挙手をお願いします。Cの評価をされる委員は挙手をお願いします。Dの評価をされる委員は挙手をお願いいたします。それでは全体としてはBの評価の委員が多かったかと思いますので、全体としてはBの評価としたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、それでは、せっかくですので、先ほどと同じパターンでございますが、委員は先ほどの話でよろしいでしょうか。

委員 先ほど名指しで未対応ということだったのでということもありますし、もう1つが、経路検索コンテンツというところで、石巻市で動画をアップしていると思うのですが、例えば石巻駅で降りて、どうやって歩けば目的地に着くのか、その目的地の魅力であるとかというのを伝える映像コンテンツがあると思います。せっかく作っているのに、外部から来た人が、それに触れる機会というか、検索すればすぐ出てくるところに、動画が置いてあるのかというのが疑問だったので、もったいないなということ。

事務局 コンテンツの作成者にこういう御意見がありましたとお伝えできればと思います。

会長 それでは委員お願いいたします。Cにした理由などコメントをございましたらお願いいたします。

委員 ないです。

委員 路線番号を付与するということなのですが、そもそもこの路線番号、アルファベットの表記っていうところで、それは必要なものなのかわたしの疑問に思いました。

事務局 例えば、バスが入ってきた時に、どこ行きて書いてあるのと比べて、AとかBと書いてあると自分が乗りたいバスがすぐ目視できるという、そういうイメージなのですが。実際にやっているところもあるのでやりたいとは思っているのですが、そういうイメージだと思ってもらうといかなと思います。

会長 その辺り、今どき言葉で言うとコスパみたいなものと、要はベネフィットとですね、どっちが高いのかというあたりも含めて検討いただければと思います。

施策展開の方向性 5 公共交通の安定的な運営に向けた基盤の確保

委員 ナンバー 21 ですが、今日、J R もミヤコーバスもおいでございますから、あえて言わせていただきますが。鉄道、路線バス、住民バス、やはりこれは国土交通省運輸局の管理のもとに、きちんと安全運行については研修もしていますし、厳しいチェックを受けております。ですから、整備管理者も運行管理者もアルコールチェックも全て行って走っているわけであります。

しかし、その 2 段目ですね。カーシェアリングなどの移動サービスを運行する主体に対して研修会を開催した件数を目標地として設定したと。1 回ですね。一種免許の方ですね。これは。一種免許の方に年に 1 回の研修で、まともな安全運転が、運行ができるのかと。ですから、1 回に対して 100% ですから 1 回こなしていますから。当然のことながら◎になっているとは思いますが、この程度でよろしいのかなと。甚だ心配なのですが。安全運行ということに対しては、もう少しチェックをして、ここまでやったと、そして◎であればわかるのですが、ここら辺のところはちょっと理解できませんので御説明願いたいと思います。

事務局 こちらでやるのは警察とは違ってですね、交通安全について、啓発啓蒙の大会を実施しているという内容でございますので、研修会でどのような運転に関する講習とか、そういう具体的な講習とはまた別なものと思ってもらえればと思います。

委員 ですから、今いったように交通安全大会を開催したと、これだと思うのですが、私も出席いたしました、これと公共交通等の安全運行に関

すると書いてありますので、ただの交通安全大会を開催すればいいという話ではないと思うのですよ。安全安心です。住民の移動の安全安心を担保されているかどうかというところをチェックすべきではないですか。

事務局 この交通安全の研修会ということなのですが、この総合交通計画上のこの研修というものは、正直なところ、そこまで運行状況がどうというところまでの研修会を想定していないものだと考えておりますが、そういう御意見もございましたので、今後、今日の御意見も参考にさせていただきますればと思いました。

委員 乗務員確保に向けた求人と周知活動というところで、4回 Facebook で周知したということだったのですが、その周知は何回もすれば、それは達成率、どんどん何百%と伸びていくと思うのですが、それで本当に順調といえるのは周知の後にどのぐらい来たかとか、本当に周知が効果的だったかというところだと思うのですが、その後の効果というのは順調で良かったですか。

事務局 これはアウトプット指標ということで、やるのがまず1つ目的というか指標にはなっているのですが、その後、例えばバスの運転手や船の乗務員が増えたかどうかという調査は、これから行うところですので、もしその経過というのがわかりましたら、次回の協議会の際に御報告したいと思います。

会長 それではほかに御意見がないようでございますので、今御説明いただきました方向性5につきまして、皆様方の評価についてお伺いしたいと思います。まず、A順調と評価される方は挙手お願いいたします。B概ね順調と評価される方は挙手をお願いします。Cの方。Dの方。Cの方もいらっしゃいましたが、全体としてはAの方が7割ぐらいだったと思いますので、全体としてはAということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

 いろいろコメントがつけましたので、そちらにつきましては検討いただければと思います。

(2) 牡鹿地区市民バスの運行経路変更について

(説明：牡鹿総合支所地域振興課)

会長 それではただいま御説明いただきました部分につきまして、御質問、御意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

それでは特段ないようでございますので牡鹿地区市民バスの運行経路変更について、承諾するという委員の皆様方の挙手をお願いいたします。全員の挙手をいただきましたので、こちらにつきましてはお認めするということにしたいと思います。

4. その他 石巻市総合交通計画の改定について

(説明：復興企画部地域振興課)

会長 ただいま御説明いただきました部分につきまして、御質問、御意見等ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

先ほど評価をしてきたこの計画につきまして、改定を進めていくということでございますので、よろしくお願いいたしますとのことでした。

その他 委員から

委員 この協議会の中で何度もわたし、お話をしております。コミュニティカーシェアリングについてであります。今、宮城県タクシー協会というのは7支部、宮城県の中にあります。仙台、仙南、大崎、塩釜、石巻、気仙沼、仙北と分かれてやっております。他の6支部は全て前年並みの営業収益になっておりますが、石巻だけが10ポイント落ちているのです。ですから、これは何度もいうようですが、水産がよくないのかなというようなことで、景気もよくないのかなと思いますが、気仙沼も塩釜も100%いっているのですが、石巻だけが景気が悪くて漁業も農業も悪くて、小柳町で飲む人もいなくなってきたのかということなのかどうか、その辺のところははっきりとした理由はわかりませんが、私たちは、牡鹿の市民バス、それから乗合タクシー、それからデマンドタクシーと市には協力しているつもりであります。その中で今、石巻市だけが、郡部はデマンドタクシーも乗合タクシーも割と皆さんに乗っていただいているのですが、石巻でやっている乗合タクシーだけが減っているのですよ。それも2割ほど減っています。お客様が。これはどういうわけかという、その方々の会社に聞いてみますと、今まで乗ってくれていたおじいさん、おばさんが乗ってくれなくなった。病院に必ずうちのタクシーを使っていたのだが、使ってもらえなくなった。どうしたのかな、誰かが乗せていってくれるのかなと思ったら、コミュニティカーシェアリングということなのです。ですから、どうもちょっと違うのかな。それで、今石巻支部は28社で私今代表をやっていますけども、昨年1社廃業しています。そして今年になって7月末で一社また廃業します。石巻旧市内です。旧市内ですから、今まで14社で250台の車が回っていたのですが13社になって240台になります。こういうことが毎年毎年おきたら、本当に我々はタクシーとして住民の皆様サービスで

きなくなるのではないかと心配しているのです。ですから、地域振興課としては、私はすごく一生懸命、このように我々の地域の公共交通のために考えていただいていますし、今回も相談に乗ってくれということで、私たちは障害者に1割引、それから、自主返納者、高齢者の免許を返した方々にも1割引で自主的にタクシー会社としてはサービスしています。市の方でも今回、自主返納者の方にもサービスしたい。ミヤコーバスの方ではやっています。やっているようですが、今度タクシーの方も考えたいというような話まで受けていますが、このカーシェアリング、白タク行為、これにどうして、我々普通に真面目に一生懸命やっている会社が営業を減らしていくのか。運転手たちが本当にかわいそうなのです。その辺のところを地域振興課としてはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

事務局

地域振興課としてということでございますが、前回の協議会の際もお話がでましたが、石巻市から補助が出ているコミュニティカーシェアリングですが、福祉施策として地域の活性化を目的としてやっている事業でございまして、地域振興課のこの交通計画の中でうたっているカーシェアリングとはまた別の目的でやっているカーシェアリングということは、委員にも何回もお話して、担当課とも前回話し合いをしたところでございます。うちの方としては、先ほど委員からお話ありましたが、住民バス、タクシーの方がもう減っているのではないかというお話でございましたが、地域的には減っている乗合タクシーもありますし、増えているところもありますし、必ずしも全部が減っているわけではないのですが、タクシー協会の現状というのは前回お示しいただいた資料で確かに石巻だけが減っているというところは、理解したところでございましたが、大変申し訳ないのですが、今やっているカーシェアリングというのはこちらで推進するような、公共交通でやるカーシェアリングとまた別なところでありますので、なかなか意見としてはやめてほしいとか、地域振興課では言えないというところで、ずっと意見は平行になってしまうと思うのですが、そういうところでございます。

委員

この協議会は地域振興課が担当で、地域の公共交通ということに対しては地域振興課が担当していると。ところが今お話ありましたように、カーシェアリングは保健福祉部です。しかし、同じ石巻です。我々の税金でこれを補っているわけですから。そこに補助金を出しているわけですから。保健福祉部に私はやめなさいよといっているわけではないです。お互いにウィンウィンできませんかと。タクシーも困らないように地域コミュニティも遅れないようにできないのですか。わたしたちはそ

このところを、ですから、保健福祉部と同じ庁議の中で、地域振興課が保健福祉部にこういう意見もありますよと、地元のタクシー屋さんは大変困っていますよという話を庁議の中でいっていただけないかなと。そうしたら、もう少しお互いにウィンウィンにできるように、どちらにもいいようになれるようにちょっと考えていただきたいと思います。

会長 そのあたりは、役割分担が重要なのではないかという話が前回出たかと思いますが、調整はその後どうなっているのかちょっと教えていただけますでしょうか。

事務局 委員からいただいたお話というのは前回もあったお話でございますので、その件につきましては、保健福祉部の方と協議もいたしまして、今後、石巻の地区では、コミュニティカーシェアリングは増やさないように、増やさないような方向性でいきましょうということは保健福祉部にも確認していますし、このようなお話があるたびに保健福祉部と情報共有ということで、今回はこういうお話ありましたとか、こういう資料をいただけてきましたと、情報は常に共有しているところでございます。

その他 事務局から

事務局 今日、このチラシを配布しております。石巻線を使ってもっとお気軽にお出かけしませんかというものでございますが、このチラシなのですが、今年女川町と連携しまして、宮城県のローカル線活性化支援事業補助金というものを活用しまして、若年層、先ほどお話しいただきましたが、若年層で情報ツールとして広く普及している Instagram の方で、石巻線をはじめとした公共交通の利便性や地域の魅力について、発信しまして、若年層の公共交通に対する理解の醸成と理解、利用促進というのを図る取り組みを石巻専修大学の学生にこのコンテンツの作成を依頼しまして、行ってまいりますので是非、委員の皆様に Instagram をフォローしていただいて、応援していただければと思ひまして今回チラシを作っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

6. 閉会

会議後に提出された「石巻市総合交通計画に基づく各施策に対する意見書」
(8月20日提出期限)

施策展開の方向性	意見
1 移動しやすさ・ アクセス性の向上	現在河南の遊楽館へは公共交通の移動手段がありませんが、わたしの所属している老人クラブ連合会でもイベント会場として使用しているのですが、ぜひミヤコーバスの運行を考えてもらえるとありがたいです。

石巻市地域公共交通活性化協議会 委員名簿（敬称略）

番号	氏 名	役職名	備考
1	大 崎 和 雄	石巻市町内会連合会会長	欠 席
2	小 関 薫	河北地区行政委員会大川地区副代表	
3	高 橋 守 次	雄勝地区住民バス運行協議会会長	欠 席
4	女 川 清 一	河南地区乗合タクシー運行協議会会長	
5	細 川 広	桃生地区行政委員会副会長	
6	武 山 憲 夫	北上地区住民バス等運行協議会副会長	
7	石 森 清 孝	牡鹿地区行政区長会大原行政区長	
8	伊 藤 圭 貴	石巻市PTA協議会理事	欠 席
9	箕 田 朗 子	特定非営利活動法人 障がい者ベース石巻によつきり団代表	
10	高 橋 智 恵	特定非営利活動法人やっぺす事務局	
11	三 谷 れ い 子	石巻市老人クラブ連合会理事	
12	清 水 真 理 子	石巻を考える女性の会副会長	
13	内 海 信 康	社会福祉法人石巻市社会福祉協議会主査兼雄勝支所 長兼北上支所長	
14	関 澤 京 子	国土交通省東北運輸局宮城運輸支局 輸送・監査部門首席運輸企画専門官	
15	西 脇 静 夫	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所石巻国道維持出張所所長	
16	阿 部 博 敬	宮城県企画部地域交通政策課地域鉄道担当課長	欠 席
17	野 口 実 基	宮城県東部地方振興事務所地方振興部長	欠 席
18	保 土 原 真	宮城県東部土木事務所総括次長	
19	笹 本 忠 嗣	宮城県石巻港湾事務所総括技術次長	欠 席
20	佐 藤 康 治	宮城県石巻警察署交通課長	欠 席
21	山 下 哲 哉	宮城県河北警察署交通課長	
22	長 尾 勝 吾	株式会社ミヤコーバス執行役員仙台・石巻地区支配 人	欠 席
23	池 田 憲 彦	一般社団法人宮城県タクシー協会石巻支部支部長	
24	安 倍 洋 平	網地島ライン株式会社代表取締役	
25	三 笠 亜 希 子	東日本旅客鉄道株式会社 小牛田統括センター副所長（石巻駅長）	
26	姥 浦 道 生	東北大学災害科学国際研究所教授	
27	工 藤 周 平	石巻専修大学経営学部教授	
28	今 野 正 太 郎	石巻市建設部長	欠 席
29	岡 浩	石巻市復興企画部長	
オ1	関 剛 史	宮城県企画部参事兼地域交通政策課長	オブザーバー
オ2	和 久 一 隆	宮城県東部地方振興事務所地方振興部副参事兼総括 次長	オブザーバー
オ3	戸 田 和 実	宮城県石巻警察署交通課係長	オブザーバー
オ4	後 藤 正 基	株式会社ミヤコーバス石巻営業所長	オブザーバー